

平成 25 年 4 月 1 日

一般社団法人 大阪ビルディング協会

「一般社団法人移行のお知らせ」

昭和 46 年 12 月に認可を得て以来、当協会は社団法人として幅広い事業を展開してきましたが、今般の公益法人制度改革対応に伴い、平成 25 年 4 月 1 日付けにて一般社団法人へ移行致しました。

本移行に当っては、まず、総務委員会で審議を重ね、理事会決議を経て、昨年 5 月の定時総会においてその議決を行い、その後、大阪府公益認定等委員会を担当する住宅まちづくり部と定款変更案及び公益目的支出計画案等に関する調整を進め、平成 24 年 11 月 14 日、大阪府知事宛に移行申請を行いました。

平成 25 年 2 月 1 日、同認定等委員会による「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」等に規定する移行認可の基準に適合する旨の大阪府知事宛答申が出されました。これに基づき同 3 月 19 日、大阪府知事より移行認可を受けたことから、移行登記に向けた所要の手続きを行いました。

今回の公益法人制度改革は、これまでの公益法人について、その「公益性」の判断基準自体が不明確であったり、中には営利法人と競合する収益事業を大々的に行っている法人も存在し、関係各方面から様々な批判を受けていたところから、改革が進められました。

当協会には上記の様な問題は皆無でしたが、移行申請における当局との調整過程においては、改革の趣旨に則り、協会活動において公益性をさらに高める様にとのご指導がありました。

これを受け、一般社団法人としてスタートする 4 月から、当協会の ホームページを大幅に見直し、公益に資するため非会員向けのページを拡充します。また、技術セミナーや経営セミナーの参加も完全オープン化を図り、非会員である一般ユーザーであっても関心のある方なら自由に参加、共に学べる環境を提供いたします。

会員の事業発展に貢献する「共益性」を深めつつ、地域・社会に貢献する「公益性」も高めて参ります。会員各位のご理解とご協力をお願いいたします。